

総合利用 ガイドブック 2017

一宮商工会議所にお気軽にご相談ください

 **一宮商工会議所**

The Ichinomiya Chamber of Commerce and Industry

最新情報はホームページをご覧ください

一宮商工会議所

検索 

経営相談

融資

交流・人脈形成

販路拡大

人材確保・育成

共済・保険

事務代行サービス

証明・認証

地域振興

情報発信

その他

発刊にあたって

商工会議所の目的は、商工会議所法によって「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」と定められています。つまり、商工会議所は、地域の総合経済団体であるとともに、公共性の高い団体であることが規定されております。



一宮商工会議所は、法に基づき、地域の中小・小規模事業者の皆様の企業経営のお手伝いを行う小規模事業経営改善普及事業をはじめ、新規創業や販路開拓、人材確保・育成、交流・人脈拡大などへの支援事業のほか、一宮市などの行政と連携し、まちの賑わいづくりや新産業の創出など、さまざまな課題にも取り組んでおります。

さてこのたび、一宮商工会議所が取り組む各種事業を総合的・網羅的にご紹介する、平成29年3月版の「総合利用ガイドブック」を発刊いたしました。

商工会議所は商工業者の皆様のものであります。商工会議所をよくご理解いただき、そしてお活用いただくことが、事業発展の近道といえます。

会員事業所の皆様には、より一層のご活用をいただきますとともに、未加入の事業所様におかれましては、本ガイドブックをご参照いただき、是非ご入会の上、積極的に各種事業にご参画いただきますよう、お願い申し上げます。

平成29年3月

一宮商工会議所
会頭 豊島 半七

一宮商工会議所 事業・取り組み早見表

(☆) 会員限定 (★) 会員特典あり

経営相談

経営指導員による巡回・窓口相談

経営上の諸問題について、相談指導を行います。

専門相談(随時・予約制)

高度で専門的な問題は本所委嘱の各専門家へ引き継ぎ、適切なアドバイスを行います。

一宮商工会議所ビジネス支援センター

創業支援や専門相談等についての総合的なサポートを行います。

記帳継続指導(★)

個人事業者の方を対象に、記帳指導員がマン・ツー・マンで親切に指導します。

記帳機械化指導(★)

現金出納帳等から、記帳指導員が試算表や総勘定元帳などを作成します。

融資

小規模事業者経営改善資金融資制度

(マル経融資制度)

本所の経営指導・推薦を受けた方が利用できる、無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

ICHIMO セーフティ融資制度

(一宮商工会議所会員企業向け融資制度)(☆)

日本政策金融公庫一宮支店と提携し、会員の資金需要に対して迅速に対応します。

交流・人脈形成

部会(☆)

主要業種毎に9部会を設置。同業種ならではの問題提起や情報交換の場に活用いただけます。

青年部(☆)

若手経営者で組織。イベント・セミナー開催等の各種活動に取り組みます。

女性会(☆)

女性経営者ならではの視点で一宮の魅力のPRに努め、活動します。

会員の集い(☆)

本所の様々な施策や事業を周知し、さらに活用いただくことを目的に開催します。

ビジネス会員交流会(☆)

会員相互の繋がりや異業種間交流を深め、新たなネットワーク・人脈の形成を図ります。

販路拡大

アライアンス・パートナー発掘市(☆)

県内22商工会議所が実施するビジネスマッチング支援サービス。商談の機会をご用意します。

地域商談会(尾張会場)(☆)

尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大と新規取引先の開拓を目指す商談会です。

一宮まちゼミ(得する街のゼミナール)(☆)

店主が専門的な知識・情報を提供してお店の認知度を上げ、参加者との信頼関係を築けます。

買物支援対策(★)

商業者が行う各サービスの情報を掲載するホームページ「いちみんなび」を公開しています。

新商品・新サービス合同報道発表会(☆)

会員事業所の新商品・サービスを紹介する機会を提供し、報道関係者との橋渡しを行います。

人材確保・育成

合同企業説明会(尾張五市商工会議所連携事業)(☆)

地元企業の人材確保の支援策として、大学生や中途求職者等を対象に開催します。

地元高校と企業の採用担当者との懇談会(☆)

会員事業所と地元高校の相互理解を深め、新卒者の地元定着率向上を目的に開催します。

一宮就職情報サイト(☆)

新卒・一般求職者を対象とする求人サイトを開設。会員事業所は無料で情報掲載できます。

講習会・セミナー・研修会(★)

経営者、管理者、若手・新入社員等幅広い層を対象とする各種セミナーを随時開催します。

各種検定試験

本所では、簿記、リテールマーケティング(販売士)、珠算、日商PC、福祉住環境コーディネータの各検定試験を実施しています。

共済・保険

中小企業共済

ケガや病気に幅広い補償が適用される「経営者医療共済」「傷害共済」を通じて、中小・小規模企業の福利厚生を支援します。

業務災害補償プラン(☆)

経営者や従業員の業務災害時に発生する、遺族補償や葬祭等の費用を補償します。

ビジネス総合保険制度（☆）

PL、リコール、情報漏えい、施設賠償等を総合的にケア。会員事業所をリスクから守ります。

集団扱い保険（☆）

本所と提携するアクサ生命保険・富士火災海上保険の各種保険を集団扱いにすることで、会員事業所の保険料を割安にできる場合があります。

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主や会社等の役員を対象に、事業廃止や退職時の、生活安定・事業再建資金を準備します。

中小企業倒産防止共済

連鎖倒産を防ぐために掛金を積み立て、債権等が回収困難となった時に貸付が受けられます。

特定退職金共済制度

従業員の退職金を毎月計画的に積立てることで、安定した退職金制度を確保します。

中小企業 PL 保険制度（★）

国内で製造・販売した製品・仕事が原因で発生した人身・物損事故の損害賠償金や争訟費用等につき、保険金を支払います。

個人情報漏洩賠償責任保険（★）

従業員等による故意、不正アクセス、ウイルス等外部攻撃や過失等による情報漏えいで被った経済的損害につき、保険金を支払います。

休業補償プラン（★）

役員・従業員が病気やケガで働けなくなったときに、自宅療養も対象として所得を補償します。

事務代行サービス

労働保険事務組合（☆）

中小企業の事業主に代わって労働保険の事務処理を代行。事業主や役員が労災保険へ特別加入できる等のメリットがあります。

証明・認証

貿易関係証明書の発給（原産地証明等）（★）

貿易取引に必要な「原産地証明」「インボイス証明」「サイン証明」の各証明書を発給します。

電子証明書の商工会議所割引（☆）

会員事業所を対象に、提携する民間認証局の電子証明書を特別料金で提供します。

GS1 事業者コード（JAN コード）の登録申請

流通業界では欠かせない JAN メーカーコード。新規登録と更新申請の受付を行います。

地域振興

新産業創出研究会（☆）

新たなモノづくり産業の創出を図るため、会員事業所有志によって活動しています。

農商工ビジネス研究会（☆）

農商工連携・6次産業化等の取組みを促進するため、会員事業所有志によって活動しています。

産業観光事業

地場産業である繊維等の観光資源をパッケージし、魅力あるツアー等を企画・実施します。

一宮モーニングプロジェクト（★）

地元の食文化「モーニングサービス」の情報を、イベント開催等を通じて全国発信します。

各種イベント運営

地場産業である繊維のPRを目指す「一宮コスチュームタウン構想事業」、市内で開く各種行事が相互連携する「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」、冬の一宮を華やかに彩る「冬の七夕カーニバル ～一宮イルミネーション～」等の各イベントを通じ、観光振興や都市活性化に取り組みます。

一宮総合食品フェア（☆）

お客様への感謝を込め、地元の食品メーカーが自慢の商品を即売します。

いちのみや食ブランド推進事業（☆）

西尾張地域の農産物やそれらを使用した商品を認定し、PR 活動を行います。

情報発信

所報の発行（☆）

本所の活動や会員企業紹介等の情報を掲載した会報誌「所報」を、毎月発行します。

オフィシャルホームページ

本所ホームページをはじめ、各事業・団体のホームページを開設・運営します。

その他

環境行動計画

会員事業所の環境に配慮した経営を支援し、本所自らも、省エネ・低炭素社会の実現を目指した環境行動計画を策定、実施しています。

チェンバースカード（☆）

商工会議所会員のためのクレジットカード。各種の独自優待サービスが利用できます。

貸ホール・会議室（★）

会議、面接会場、セミナー等に利用いただける、ホール・会議室の貸し出しを行っています。

CONTENTS 目次

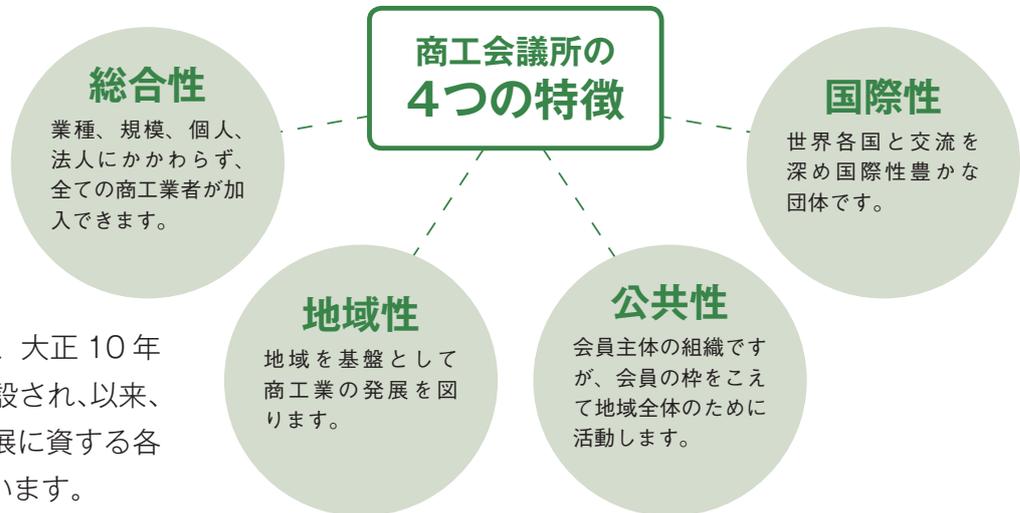
●発刊にあたって	1
●一宮商工会議所 事業・取り組み早見表	2
●目次	4
●商工会議所とは	5
●会員加入のご案内	5
●組織概要	6
●一宮商工会議所が目指すもの～長期行動指針より～	7
●商工会議所ビルのご案内	8
●経営相談	10
経営指導員による巡回・窓口相談／事業計画策定支援／ネットを活用した経営相談／専門相談／定例金融相談／ミラサポ／エキスパートバンク／経営安定特別相談室／一宮商工会議所ビジネス支援センター／創業支援／財務診断サービス／記帳継続指導／記帳機械化指導／消費税軽減税率対応窓口相談等事業	
●融資	17
小規模事業者経営改善資金融資制度／ICHIMO セーフティ融資制度／日本政策金融公庫普通貸付の斡旋／小規模企業等振興資金の斡旋／設備貸与制度（小規模企業者等設備貸与事業）	
●交流・人脈形成	19
部会／青年部／女性会／会員の集い／ビジネス会員交流会／地域分科会	
●販路拡大	21
アライアンス・パートナー発掘市／地域商談会／一宮まちゼミ（得する街のゼミナール）／買物支援対策事業／新商品・新サービス合同報道発表会／ガイドマップ発行事業／リンカース／愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」／ザ・ビジネスモール／元気な店舗コンクール／所報への広告掲載／所報へのチラシ同封サービス／所報・封筒広告サービス／一宮商工会議所情報コーナー	
●人材確保・育成	25
合同企業説明会（尾張五市商工会議所連携事業）／地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会／一宮就職情報サイト／市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度／各種検定試験／講習会・セミナー・研修会／一宮少年少女発明クラブの運営／永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰	
●共済・保険	28
中小企業共済／全国商工会議所の「業務災害補償プラン」／全国商工会議所のビジネス総合保険制度／集団扱い保険／小規模企業共済制度／中小企業倒産防止共済／特定退職金共済制度／全国商工会議所の「中小企業PL 保険制度」／全国商工会議所の「個人情報漏えい賠償責任保険」／全国商工会議所の「休業補償プラン」	
●事務代行サービス	31
労働保険事務組合	
●証明・認証	32
貿易関係証明書の発給／電子証明書の商工会議所割引／GS1 事業者コード（JAN 企業コード）の登録申請	
●地域振興	33
意見・要望／新産業創出研究会／農商工ビジネス研究会／産業観光事業／一宮モーニングプロジェクト／一宮商工会議所コスチュームタウン構想事業／いちのみや秋まつり事業／冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～／婚活事業／一宮総合食品フェア／いちのみや食ブランド推進事業／各種イベント支援	
●情報発信	37
会報誌「所報」／オフィシャルホームページ／メールマガジン／Facebook ページ／地元ケーブルテレビやコミュニティFM による番組発信／いちみんナビ／各種情報冊子	
●その他	39
環境行動計画／景況調査・LOBO 調査／公害健康被害補償／容器包装リサイクル事業／チェンバースカード／県証紙、印紙、切手の売り捌き事	
●各事業の料金一覧表	40

商工会議所とは

商工会議所は、地区内における商工業の振興発展を図る「地域総合経済団体」です。

商工会議所は「商工会議所法（昭和 28 年 8 月制定）」によって運営される特別認可法人で、日本で最も歴史と実績のある「地域総合経済団体」です。

全国に 515 の商工会議所が存在し、会員数は 125 万事業所を数えます（平成 28 年 4 月現在）。商工会議所は、地域性、総合性、公共性、国際性の 4 つの特徴を持ち、「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する」という目的を達成するために、地域の商工業者の世論の代表となり、行政に対する意見・具申活動をはじめ、調査研究、情報提供、経営相談など企業の発展のための活動を行っています。



一宮商工会議所は、大正 10 年（1921 年）3 月に創設され、以来、地域の商工業者の発展に資する各種活動に取り組んでいます。

会員加入のご案内

会員になるには？

加入資格 原則一宮市内（旧尾西・木曾川地区を除く）で営業を行っている商工業者であれば、法人・個人・団体・規模・業種を問わずご加入になれます。また、地域外の方でも特別会員としてご入会いただけます。

加入手続 本所ホームページよりダウンロードいただいた「会員加入申込書」に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにて送信ください。または、お電話いただければ、職員が手続きにお伺いいたします。

会費 年間 10,000 円以上でお願いいたします。（入会金は不要です。）会費は全額、損金または必要経費に算入できます。

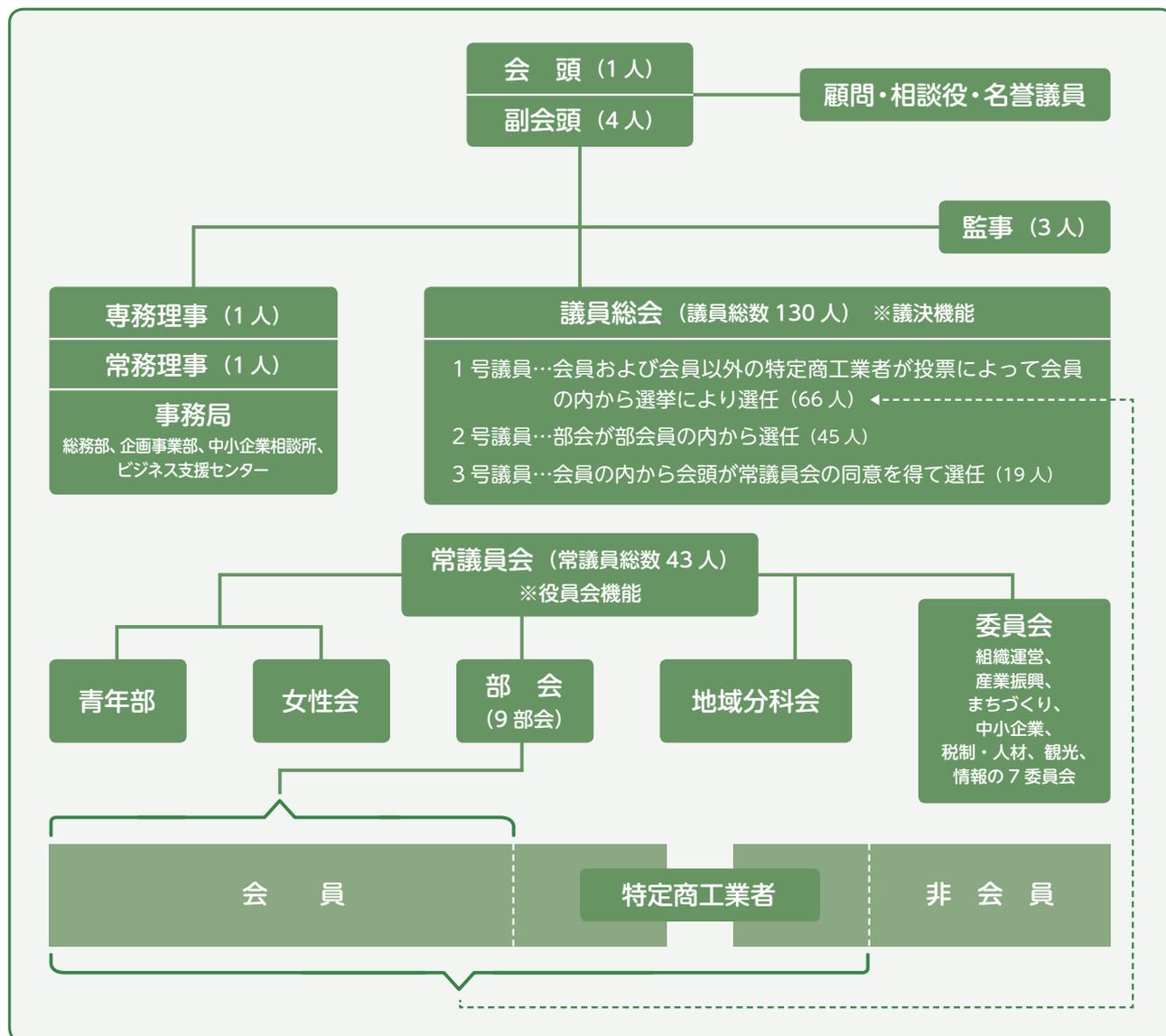
あなたのお知り合いをご紹介ください！

会員の皆様のお取引先又はお知り合いの方で、会員になっていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。ご紹介いただいた方には、1 件につき 1,000 円分の商品券を進呈します。

組織概要

一宮商工会議所の組織をご紹介します。

(平成 29 年 3 月 25 日現在)



【議員総会】会員から選ばれた議員で組織された最高の意思決定機関で、事業計画・予算など重要事項を審議し、役員を選任をする。

【常議員会】議員総会で選ばれた正副会頭、専務理事、常議員等で組織され、運営に関する重要な問題を審議する。

【委員会】議員で構成され、現在、7常設委員会があり、重要事項について協議する。

【部会】会員で構成し、会員が営んでいる事業の種類ごとに、9部会にそれぞれ所属する。

【特定商工業者】地区内で6ヶ月以上引続き、本支店、営業所、事務所、工場などを設けて営業している商工業者のうち、「資本金額または払込済出資総額が300万円以上の事業所」もしくは「従業員数が20人以上の法人、個人（商業・サービス業については、5人以上の事務所）」のいずれか一つでも該当する事業所。

一宮商工会議所が目指すもの ～長期行動指針より～

本所では、平成 25 年 3 月に、それまでの単年度毎の事業計画から、中長期的な観点から会員企業や地域のニーズに応えるため、「一宮商工会議所 長期行動指針」を策定しました。

その中で、10 年先を見据えた長期ビジョンと平成 25 ～ 27 年度を対象とした「第 1 期アクションプラン」をとりまとめ、平成 28 年度には新たに、「第 1 期アクションプラン」を検証・総括した「第 2 期アクションプラン」(平成 28 ～ 30 年度)を策定しました。

長期行動指針における長期ビジョン（目指す理想像）

西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所

長期行動指針における 5 つの視点と 7 つのアクションプラン

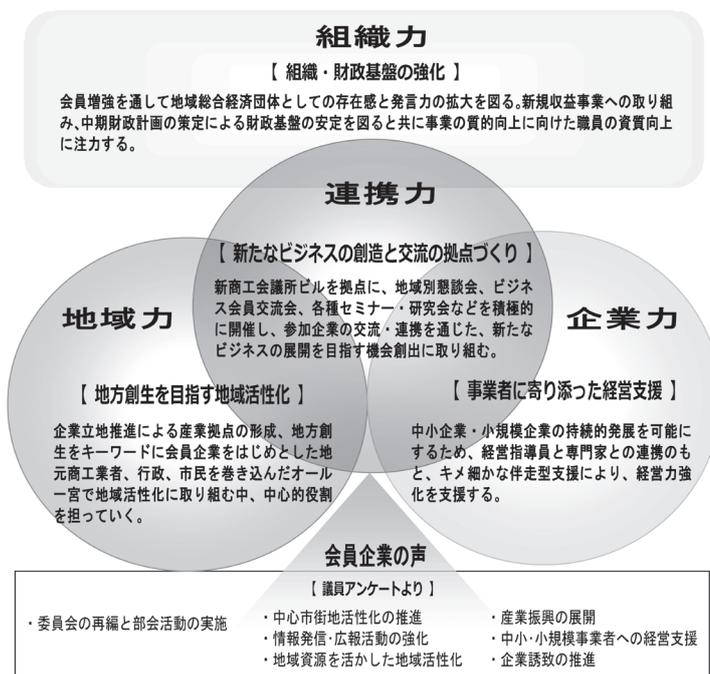
5 つの視点

1. 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる
2. 多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる
3. 西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する
4. 行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる
5. 地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

7 つのアクションプラン

1. 安定した組織・財政基盤の確立
2. 地元企業の成長段階に応じた総合支援体制づくり
3. ものづくり産業の高度化支援
4. 商店街振興と個店の活性化支援
5. 賑わいある街づくり支援
6. 地域資源を活用した都市のブランディング
7. 観光振興の体制整備による交流人口の拡大

「第 2 期アクションプラン」では、長期ビジョンの実現に向けた事業の展開方向「5 つの視点」に加え、「組織力」「連携力」「企業力」「地域力」の 4 つのキーワードを配し、アクションプラン（行動計画）を強力に推し進めています。



商工会議所ビルのご案内

大正10年の創立以来、中心市街地に立地してきた歴史を踏まえ、更なる交流と賑わいの創出、産業界の新たな成長力の向上支援を通じ、「西尾張地域の中核都市に相応しい存在感のある商工会議所」となることを目指し、平成27年12月に、4代目の商工会議所ビルが誕生しました。

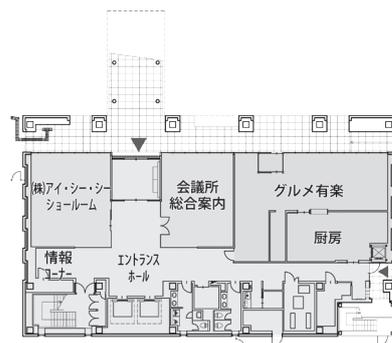
ビルの特徴

1. 1～4階にWi-Fi接続環境を整備 (SSID: shoko138_free / パスワード: shoko138)
2. バリアフリー設計の採用
3. 床下に電気・LANを配線したOAフロア
4. 揺れを吸収する制震構造の採用
5. 駐車場の整備 (45台分)
6. 熱負荷低減や省エネ化など環境への配慮

各フロアの紹介

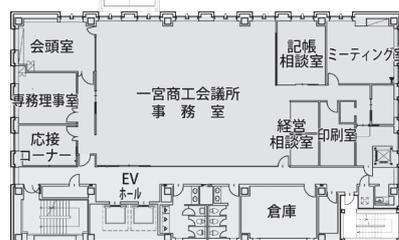
1階 総合案内や情報コーナーなどを配したエントランスホール

- ・正面玄関からエレベーターまで一直線に繋がる開放的なエントランスホール。
- ・総合案内を設置し、ビル来訪者の窓口機能を付加。
- ・デジタルサイネージによって、会議や事業を一元的に案内。



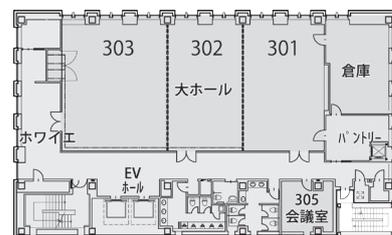
2階 商工会議所事務局機能を集約

- ・記帳相談室を配置する等、ワンフロアに会議所機能を集約。
- ・応接コーナーを設けつつ、プライバシーに配慮し独立した経営相談室2室を設置。



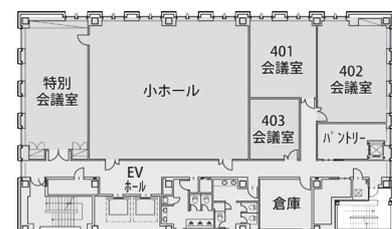
3階 講演会、パーティなど多目的に利用できる大ホール

- ・パントリーを完備。食事を伴うパーティでは1階のレストランから温かい料理を提供。
- ・可動式間仕切りによる3分割利用により、会議と懇親会を同会場にて開催が可能。



4階 各種会議、研修の場として活用できる会議室フロア

- ・会議、講習会などに使用される3つの会議室。
- ・正副会頭会議、来賓などを迎える会議に使用する特別会議室。
- ・常議員会等重要会議に使用される小ホール。



貸会議室価格表（税込）

【 上段・会員価格、下段・非会員価格 】

会議室名	定員（名）	午前 （9：00～13：00）	午後 （13：30～17：30）	全日 （9：00～17：30）
大ホール	机 160 椅子 240	【会員】	22,200円	42,200円
		【非会員】	27,800円	52,800円
301 （教室形式）	36	【会員】	8,500円	16,000円
		【非会員】	10,700円	20,000円
302 （教室形式）	36	【会員】	8,500円	16,000円
		【非会員】	10,700円	20,000円
303 （教室形式）	42	【会員】	9,900円	18,700円
		【非会員】	12,400円	23,400円
305 （応接形式）	5	【会員】	3,100円	5,900円
		【非会員】	3,900円	7,400円
401 （口の字形式）	24	【会員】	6,200円	11,800円
		【非会員】	7,800円	14,800円
402 （口の字形式）	30	【会員】	7,800円	14,800円
		【非会員】	9,800円	18,500円
403 （口の字形式）	12	【会員】	3,100円	5,900円
		【非会員】	3,900円	7,400円
小ホール	67	【会員】	20,600円	39,200円
		【非会員】	25,800円	49,000円
特別会議室 （長円卓）	16	【会員】	20,000円	38,000円
		【非会員】	25,000円	47,500円

※301、302、303については、2部屋から貸出可能



△大ホール(301、302、303室に分割可能)



△401室(定員24名)



△小ホール

【 別途使用追加料金 】

備品名	価格	備考
拡声装置一式	5,400円	3階大ホール、4階小ホール、特別会議室
電子ピアノ	10,800円	3階大ホール
固定式プロジェクター	5,400円	3階大ホール、4階小ホール
固定式スクリーン	1,080円	3階大ホール、4階小ホール
移動式プロジェクター	5,400円	
移動式スクリーン	1,080円	
金屏風	10,800円	

〔問合せ・申込先〕 総務部

経営相談

経営指導員による巡回・窓口相談

経営指導員（※）が、経営・金融・労務・税務・経理など経営上の問題について、事業所へ直接訪問する巡回相談指導や、窓口相談指導を

行っています。

【担当】 中小企業相談所

（※）経営指導員は、県が定める資格要件を満たし、経営及び技術の専門知識を持つとともに、地域特性を熟知しています。小規模事業者の経営の諸問題について相談に応じることが職務です。

TOPICS

一宮商工会議所は「経営革新等支援機関」です。

本所は、中小企業庁より認定を受けた「経営革新等支援機関」です。税務、金融・企業財務に関する専門知識や中小企業支援に係る専門的な支援を行っています。

【本所がサポートできる相談内容】

- 創業支援 ○事業計画作成支援 ○事業承継 ○情報化戦略 ○知財戦略
- 販路開拓・マーケティング ○人事・労務 ○金融・財務 他

TOPICS

一宮商工会議所は「小規模事業者支援法」に基づき国から経営発達支援計画の認定を受けた機関です。

一宮商工会議所は計画に基づいた支援体制を構築し、以下のように小規模事業者支援を展開しています。

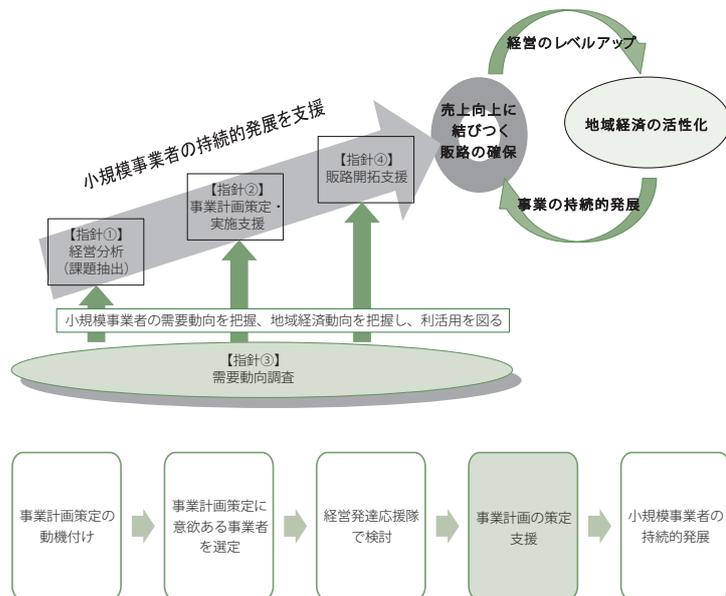
【経営発達支援計画の目標】

◎「長期行動指針」における「5つの視点」を踏まえ、「地域経済の活性化」を牽引しつつ、地元小規模事業者に寄り添い、事業の持続的発展を図るための伴走型支援を重点的に実施します。

【一宮商工会議所の支援方針】

1. 「生活産業※」の創出、育成、定着のための支援。
2. 「創業しやすい街・いちのみや」を目指した総合的な創業のための支援。
3. 「地域経済の活性化」に向けた支援。
4. 地域のブランド化、賑わいの創出に向けた支援。

※「生活産業」とは、喫茶店を中心とした飲食業や衣料食料品を中心とした小売業、理・美容業など日々の生活に密接に関わりのある産業のこと

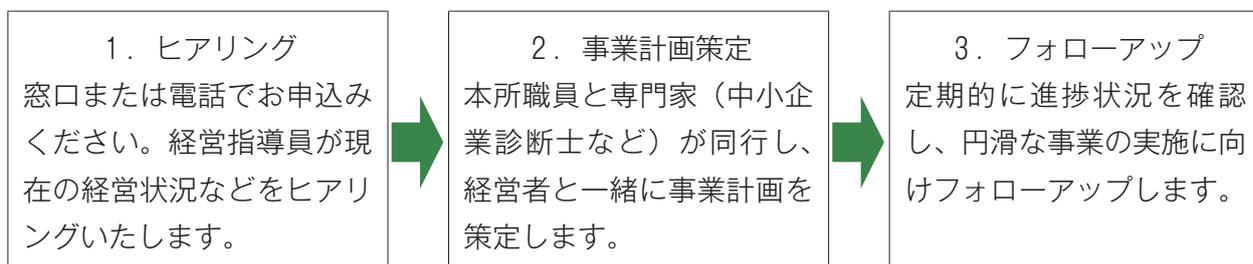


事業計画策定支援

補助金や融資の申請時など事業のあらゆる局面で基本となる事業計画の策定を、経営指導員

と専門家がサポートいたします。

【担当】 中小企業相談所



ネットを活用した経営相談

インターネットを通じたメールによる経営・創業に関する相談を受け付けております。ご相談は無料です。相談フォームに必要事項等をご記入の上、送信すると、本所から後日メールによりご回答いたします。

経営・創業に関する課題や問題について、気

軽にご相談ください。

経営相談のホームページアドレス

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/contact>

創業相談のホームページアドレス

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/support/sougyou>

【担当】 中小企業相談所

専門相談（随時・予約制）

経営課題・税務・労務問題などの相談の中で、高度で専門的な問題については、経営指導員が事前に内容を把握した上で、本所が委嘱した法律、経営、労務、税務・経理、特許、IT など各専門家へ引き継ぎ、適切なアドバイスを行います。

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談



本所が委嘱する専門家へ連絡し、相談日時を決定



本所で専門家に相談

【専門相談員】

弁護士・司法書士・行政書士・中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁理士・IT コーディネーターなど。

【相談内容の具体例】

- 取引先と法律的に適切な契約を結びたい。
- 取引先が倒産し、債権回収したいが、どのようにすれば良いのか知りたい。
- 契約上のトラブルが起きたが、法律面で適切な解決を図りたい。
- 事業承継を行う計画であるが、どのようにするのが適切か相談したい。
- 経営革新申請手続きを支援して欲しい。
- 賃金体系や就業規則などの諸規定の整備を図りたい。
- 帳簿のつけ方や税務申告の仕方を教えて欲しい。
- 新しい製品を発明したが、特許や意匠権の手続きを相談したい。
- 事業所の環境対策（省エネ等）に取り組みたいが、どのような方法があるのか知りたい。

【担当】 中小企業相談所

定例金融相談

愛知県信用保証協会相談を毎月1回（毎月第2火曜日）開催しています。中小・小規模企業

の金融ニーズに幅広く、且つ迅速に対応します。

【担当】中小企業相談所

ミラサポ（未来の企業応援サイト）

中小・小規模事業者の未来（ビジネス）をサポートするインターネットサービスで、国や公的機関の支援情報、支援施策の提供や専門家の派遣などが受けられます。専門家派遣については、一宮商工会議所が窓口となっています。詳細は、事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】中小企業庁ミラサポ運営事務局
コールセンター

ナビダイヤル：0570-057-222

IP 電話等：045-330-1818

ホームページ：https://www.mirasapo.jp/



△「ミラサポ」ホームページ

【担当】中小企業相談所

エキスパートバンク（経営・技術強化支援）

小規模事業者を対象に経営改善・技術開発・国際競争力の強化・環境問題への対応など企業の課題解決を支援するため、専門知識や技能を

有するコンサルタント等を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスをを行います。

【相談内容の具体例】

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談



ご相談の内容に応じて、知識・技術をもった専門家へ依頼、訪問日の調整



専門家があなたの事業所を直接訪問し、問題解決指導にあたります。

- 経営ビジョンをつくりたい。
- 商品デザインを見直したい。
- 新製品の開発について技術的助言が欲しい。
- ITを導入した経営を行いたい。
- 店舗改装を行いたい。
- コストダウンを図りたい。

※費用は初回無料

【担当】中小企業相談所

経営安定特別相談室

事業所の倒産を防止するため、地域経済・社会・中小企業事情に精通している「商工調停士」を中心に、弁護士、公認会計士、中小企業診断

士と専門スタッフが相談内容に応じて問題解決の支援を行います。

【担当】 中小企業相談所

一宮商工会議所ビジネス支援センター（尾張一宮駅前ビル 6F）

「産業競争力強化法」の認定を受けた創業支援はもちろん、経営課題に対応した専門相談など、インキュベーション・マネージャー（中小

企業診断士）とコーディネーターが連携しながら、ビジネスに関する総合的なサポートを実施しています。

【主なサービス内容】

●総合的な創業支援

- ・ 窓口相談
- ・ 出張相談
- ・ 融資相談
- ・ 創業スクール・女性創業塾の開催
- ・ 一宮市 SOHO インキュベータオフィス入居者支援

●経営課題に対応した専門相談

- ・ 財務診断
- ・ 経営革新計画・経営力向上計画等の各種申請書作成支援
- ・ 各種補助金制度の申請書作成支援



△ビジネス支援センターの窓口



△一宮市 SOHO インキュベータオフィスの様子

一宮市 SOHO インキュベータオフィスの詳細は、一宮市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/jigyoshayuushi/1012483.html>

創業支援

「アイデアをビジネスにしたい」、「ビジネスプランを具現化する方法がわからない」、「創業計画の立て方がわからない」、「資金調達方法がわからない」等、創業に関するあらゆる疑問にお応えします。創業計画書の作成に重点を置き、必要であれば創業・開業に伴う各種融資制度（一宮市開業資金や日本政策金融公庫の「新規開業資金」等）の紹介や斡旋も行うなど、創業・開業のノウハウから各種様々な情報提供を通じ、創業後のサポートまで支援します。

一宮市は、平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、平成26年6月20日に国の認定を受けました。これにより創業支援事業計画に定める特定創業支援事業を受け、認定証が発行された方は様々な優遇措置を受けることができます。

【問合せ先】 一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL：0586-85-7032

【担当】 中小企業相談所

TOPICS

特定創業支援事業

創業支援事業計画に定める特定創業支援事業（※）を受け、一宮市が証明書を交付した創業者は以下の優遇措置を受ける事ができます。

- ①株式会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。
- ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,500万円に拡充されます。（通常は1,000万円）
- ③創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象となります。（通常は創業2ヶ月前から）

さらに証明書が交付された方が一宮市開業資金を利用された場合は、追加で以下の優遇措置も受けられます。

- ①融資対象期間が開業の6カ月前から開業後3年以内までに拡大されます。（通常は個人事業の場合で開業1カ月前から開業後1年以内まで、法人では設立の2ヶ月前から設立後1年以内まで）
- ②信用保証料助成率が100%適用されます。（通常は助成率90%）
- ③当初1年間に支払う貸付利子に対し補助率が100%適用されます。（通常は補助率90%）

※以下の事業が特定創業支援事業に該当します。

- 4者連携機関（一宮市・一宮商工会議所・いちい信用金庫・尾西信用金庫）の窓口で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野を、1か月以上の期間に渡り、4回以上継続的に相談。
 - 創業スクール・女性創業塾
 - 実践創業塾（西尾張創業塾）
- 創業スクール、女性創業塾、実践創業塾（西尾張創業塾）に関しては、4分野に関するカリキュラムを受講いただかないと証明書の発行はできません。

財務診断サービス（無料）

専門家が貴社の決算書から財務状況を分析し、財務面の総合評価について無料でアドバイスを行います。経営者自身が自社の強みや課題

を把握し、経営の改善や今後の事業展開を考える際にお役立てください。

Step1

- 決算書の見方を理解したい
- 今の会社の財務状況を知りたい
- 現在の課題をはっきりしたい
- …経営改善、経営革新に活かしたい

Step2

下記のお問い合わせ先にある、電話やFAX、ホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。日時調整し、当センターより訪問日時の確認連絡をいたします。

Step3

貴社を訪問いたします。訪問時に1時間程度のヒアリングを行います。事前に用意いただいた決算書3期分をお借りし、分析を行います。

Step4

財務分析の報告をいたします。「安全性」「収益性」「成長性」など主要な経営指標について、わかりやすい資料を作成し、ご提供いたします。

財務分析報告の結果より、ご要望に応じて、経営改善計画、新規事業計画、経営計画、経営革新計画などの策定を支援いたします。

【問合せ先】 一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL：0586-85-7032

【担当】 中小企業相談所

記帳継続指導

3年を限度に個人事業者の方を対象に、毎月1回、商工会議所で記帳指導員がマン・ツー・マンで、日々の記帳や試算表、決算書、申告書を手書きにて作成できるよう親切に指導いたします。

例えば、「仕訳ができない」「帳簿のつけ方がわからない」「決算処理が苦手」という方は、是非ご利用ください。日々の取引が明らかになり、経営状況の把握に役立ちます。

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。（記帳継続指導料金は巻末別表参照）



【担当】 中小企業相談所

記帳機械化指導

毎月、ご持参いただいた現金出納帳等から記帳指導員が試算表や総勘定元帳などを作成いたします。（記帳機械化指導料金は巻末別表参照）

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【担当】 中小企業相談所

消費税軽減税率対応窓口相談等事業

平成31年10月に消費税が10%に増税されるとともに、軽減税率制度の導入が実施されます。軽減税率適用の線引きや複雑な会計処理、POS レジの導入など小規模事業者にとって、様々な課題が山積しています。そこで、一宮商

工会議所では、軽減税率導入に向けて、相談窓口の設置、講習会の開催、巡回指導型専門家派遣などによる支援を行います。

【担当】 中小企業相談所



△消費税軽減税率対策セミナーの様子

融 資

公的融資をはじめとする各種融資制度を取り扱っています。通常の融資に比べて金利や保証面で有利なこれらの融資を事業資金の調達に活用下さい。

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

一宮商工会議所の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる「無担保・無保証人・低金利」の融資制度です。小規模事業者の皆様が自らの体質を強化し、経営改善をはかるための資金として利用できます。

【融資の対象】

- 常時使用する従業員（パート、アルバイト除く）が20人（商業、サービス業は5人）以下の方
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- 原則、一宮市内で1年以上事業を行っている方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※ 生活衛生関連業種（飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など）の方も利用可能
- 一宮商工会議所の経営指導員による経営指導を原則、6ヶ月以上受けている方

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）

- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本
- 会社登記簿謄本（法人の場合）
- 見積書、カタログなど（設備資金をお申込の場合）
- 借入金返済予定表

【利子補給制度】

本制度で1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

【融資の内容】

限度額	2,000万円（1,500万円以上の融資については、事業計画の作成が義務付けられます。）
利率	年1.16%（平成29年1月現在） （利率は変動します。）
返済期間	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内

【担当】 中小企業相談所

ICHIMO セーフティ融資制度（一宮商工会議所会員向け融資制度）

日本政策金融公庫一宮支店と提携した会員向けの融資紹介制度で、会員企業の資金需要に対し、スピーディに対応いたします。

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本

- 会社登記簿謄本（法人の場合）

【融資の内容】

限度額	4,800万円
資金使途	運転資金及び設備資金 ※既存の公庫からの融資分と併せて一本化する借換需要にも対応

【担当】 中小企業相談所

日本政策金融公庫普通貸付の斡旋

ほぼすべての業種の中小企業の方にご利用いただける普通貸付を斡旋しています。

【融資の内容】

区分	運転資金	設備資金
対象者	事業を営んでいる方や、これから事業を始めようとする方など（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用になれません）。	

限度額	4,800万円
利率	日本政策金融公庫のホームページをご覧ください
返済期間・担保・保証人等	応相談

【問合せ先】 日本政策金融公庫ホームページ
<https://www.jfc.go.jp/>
 TEL：0586-73-3131

【担当】 中小企業相談所

小規模企業等振興資金の斡旋（愛知県信用保証協会保証付き）

それぞれの中小企業に合った愛知県信用保証協会の信用保証付融資制度を斡旋しています。

※融資には別途保証協会の審査があるととも

に、各制度には保証料や利率が設定されています。

【融資の内容】

区分	通常資金	小口資金
対象者	従業員50人（商業、サービス業30人）以下 愛知県内に事業所がある方で、事業を適法に営み、税の滞納がない方	従業員20人（商業、サービス業5人）以下
限度額	5,000万円	1,250万円
返済期間・利率	愛知県信用保証協会ホームページをご覧ください http://www.cgc-aichi.or.jp/	
担保	原則不要	
連帯保証人	原則法人代表者以外不要	

【問合せ先】
<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/jigyoshayuushi/1010591/1002634.html>

最寄の取扱金融機関もしくは一宮市経済振興課
 融資グループ
 TEL：0586-28-9132

【担当】 中小企業相談所

設備貸与制度（小規模企業者等設備貸与事業）

設備貸与制度とは、(公財) あいち産業振興機構が申込者に代わって、ご希望の機械販売業者から機械・設備を購入し「割賦販売」又は「リース」する制度です。担保は原則不要、保証金も徴収しないなど大変利用しやすい制度となっています。

また、この制度は、金融機関や信用保証協会の借入枠とは別枠でご利用いただけますので、信用保証料も不要です。制度概要については以下のホームページを参照ください。

<http://www.aibsc.jp/tabid/62/Default.aspx>

【担当】 中小企業相談所

交流・人脈形成

本所は、約3,400余の会員同士のネットワークが広がり、強固になることを目指し、地元企業とのつながりを形成するために様々な団体を組織し、運営を行っています。また、会員企業のさらなる人脈形成を確立するために、多種多様な交流会を開催しています。

部 会

会員の主要な業種毎に9つの部会を設置しており、それぞれ所属部会が決められています。活動は部会ごとに様々ですが、同業種ならではの問題提起や情報交換の場としてご活用下さい。

●繊維製造部会 ●繊維流通部会 ●物流・情報部会 ●土木建設部会 ●機械工業部会 ●金融・理財部会 ●商業部会 ●食品部会 ●文化・サービス部会

【担当】 総務部

青年部

一宮市の産業を支える若手経営者で組織されており、一宮商工会議所の事業活動の一翼を担い、地域中小企業の総合的発展と社会福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

具体的には、会員メンバーの経営能力向上、会員相互の交流や啓発、ビジネス機会創出の場として、さまざまなイベントやセミナーを開催

し、他都市の青年部と連携した活動にも積極的に取り組んでいます。

平成29年3月1日現在 116会員

【入会の条件】

本所会員事業所の経営者及びその後継者又は幹部社員で、50歳以下の者であること。

【担当】 総務部

女性会

女性経営者ならではの視点で一宮の魅力のPRに努め、地域経済の発展に寄与することを目的に活動しています。

女性経営者同士の交流事業・勉強会等を通じての自己研鑽を行っています。互いに研鑽しあい、積極的な情報発信を行うなど、商工会議所と連携しながら、地域社会のニーズに対応した

活動を展開し、婚活事業に取り組む等、地域の元気回復に貢献できるよう活動しています。

平成29年3月1日現在 53会員

【入会の条件】

本会員事業所の女性経営者および経営に携わる女性であること。

【担当】 総務部

会員の集い

会議所の扱う様々な施策や事業（事業所向け支援メニュー・各種セミナーや会議所の地域振興事業）を知っていただき、さらにご活用いただく為に「会員の集い」を開催します。各年で地区ごとに開催を予定しています。

【担当】 総務部



ビジネス会員交流会

ビジネスチャンスをつかみたいと思っている会員企業を対象に交流会を開催しています。

会員相互の繋がりを強くするとともに、異業種間の交流を深め、情報交換などを行うことで、

これまでにない新たなネットワーク・人脈形成を図っていただけます。

【担当】 中小企業相談所



地域分科会

地域の会員相互の啓発と親睦を図ることを目的とした組織で、奥町、萩原町、浅井町の3つの地域で設置しています。

【担当】 中小企業相談所

販路拡大

アライアンス・パートナー発掘市

愛知県内の22商工会議所が実施する事前調整型のビジネスマッチング支援サービスです。エントリー（無料）していただければ、他のエントリー企業との商談のチャンスをご用意いたし

ます。

業種や業態、規模などに関わらず、お気軽にご参加いただけます。

〈エントリーから商談までの流れ〉

1. 専用 HP から必要事項を入力
(HP : www.aichi-partner.jp/)
- ↓
2. 事務局にてエントリーリストを作成
- ↓
3. 商談依頼先を探す。最大10社まで依頼可能
- ↓
4. 事務局にて各エントリー企業と日程調整
- ↓
5. 商談期間内に対面（1商談時間25分）



△商談会の様子

【担当】 中小企業相談所

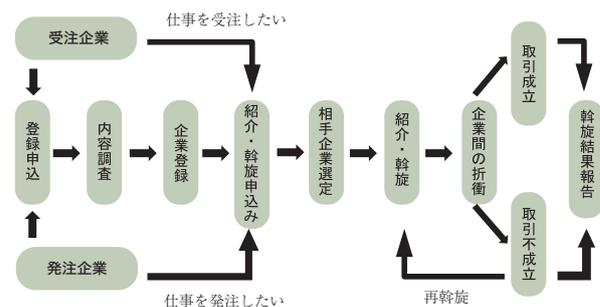
地域商談会（尾張会場）

尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大と新規取引先の開拓を図るため、公益財団法人あいち産業振興機構と尾張地域の各商工会議所と共催で商談会を開催しています。

発注企業と受注企業が一堂に会し、受注企業が保有している生産・加工技術や自社の製品、加工品、研究分野、新分野への進出意欲などを発注企業へ提案・PRし、具体的な商談や情報交換を行っていただく交流の場です。

また、同時に参加受注企業間の情報交換などの場として「中小企業間交流」も行っています。

【担当】 中小企業相談所



△地域商談会（尾張）参加申込の流れ



△商談会の様子

一宮まちゼミ（得する街のゼミナール）

店主が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を街ゼミの参加者に提供することで、お店の存在や特徴を知ってもらうとともに、

ゼミ参加者（顧客）との信頼関係を築き新規顧客の獲得の一助となります。

【担当】 中小企業相談所

買物支援対策事業

全国の買物弱者数は約700万と推計され、増加傾向にあると言われています。平地で交通にも恵まれた一宮市ですが、車等を運転しなくなった時に不便を感じると思われます。

市民が「楽に楽しみながらお買い物ができる街」を目指し、ビジネス支援の一環として商業

者が既に実行している「配達・送迎・出張修理・深夜営業」といった情報を多くの方に知っていただくよう、専用ホームページ「いちみんなび」を公開しています。

【担当】 中小企業相談所

新商品・新サービス合同報道発表会

会員事業所の情報発信をサポートするため、新商品や新サービスを紹介する『合同報道発表会』を開催。この発表会では、報道関係者に向けて貴社の新商品・新サービスを発表していただくことができるほか、報道関係者と交流していただく時間を設けることで、会員事業所と報道関係者との橋渡しを行っています。



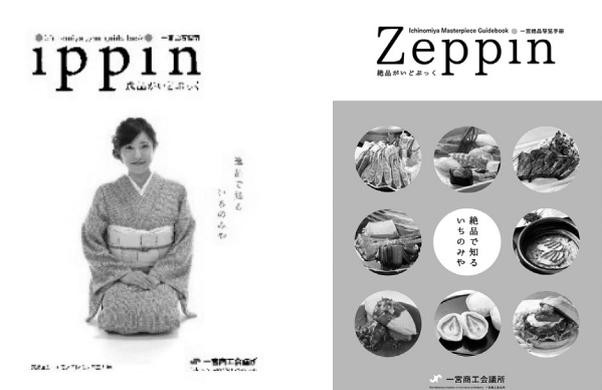
△新商品・新サービス合同報道発表会の様子

【担当】 中小企業相談所

ガイドマップ発行事業

中心市街地・商店街の活性化等を目的とした「飲食店ガイドマップ」、地元の事業主が自信をもってオススメする人気商品や特産品、手土産、サービス等を紹介した「いちのみや一押し・逸品ガイドブック」など会員事業所の商品やサービスを広くPRする冊子を毎年作成しています。

平成28年度は、飲食店の店主が自信をもってオススメする“絶品”を紹介する「飲食店“絶品”ガイドブック」を作成いたしました。



△いちのみや一押し・逸品ガイドブック

△飲食店“絶品”ガイドブック

【担当】 中小企業相談所

リンカーズ

一宮商工会議所では、インターネット上で管理された受注企業選考システムを利用し、最適なマッチングを実現する専門家推薦型メーカーマッチングシステム「Linkers」を利用するこ

とができます。本所会員企業専用で、登録は無料です。

<https://linkers.net/r/3Bnw>

【担当】 中小企業相談所

愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」

金融機関と商工会議所の連携による、愛知ビジネスポータルサイト運営委員会にて運営する、地域の企業情報紹介サイトです。自社のPRに是非ご活用ください。（ただし別途参加費用が発生します）

【URL】 <http://www.aichi-biz.com/>

【問合せ先】

愛知ビジネスポータルサイト運営委員会

・西尾張地域事務局

いちい信用金庫内 TEL:0586-75-6219

・主管事務局

蒲郡信用金庫内 TEL:0533-69-6273

【担当】 中小企業相談所

ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会が共同運営する中小企業の取引支援サイトです。

会員事業所であれば、24時間いつでも自由にアクセスでき、企業情報の検索ができます。また、ユーザー登録を行えば、自社の商品・サービスの情報、PRを自由に登録、発信すること

ができます。

自社をPRする、取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化にご利用下さい。

【URL】 <http://www.b-mall.ne.jp/>

【担当】 総務部

元気な店舗コンクール

平成26年度から元気な個店の発掘と顕彰制度「元気な店舗コンクール」を開催。市内の小売店・飲食店・サービス店の中から、より良い店づくり消費者サービスの向上に努めている魅力的な繁盛店を表彰し、積極的に店舗PRする事で、事業所の「励み」「やる気」「活力」の一助になりたいと開催しています。



△平成27年度「元気な店舗コンクール」審査の様子

【担当】 中小企業相談所

所報への広告掲載

会員企業の経営者・幹部をはじめ官公庁でもご愛読いただいている本所会報誌に広告を掲載することで、貴社の知名度アップを図ることができます。発行部数は、約3,400部／月（毎月10日発行）。幅広い情報発信ツールの一つとし

てご利用ください。

（所報への広告掲載に関する種類と料金表は巻末別表参照）

【担当】 企画事業部

所報へのチラシ同封サービス

会員サービス事業の一環として、毎月10日に発行している「所報」に、会員事業所の商品やサービス・催し物等のPR・ご案内されたい内容を記載したチラシ（DM）を折り込みし、配布するサービスを行っています。

一般のDMに比べ大変コストパフォーマンスが高く経費を大幅に削減できます。（所報へのチラシ同封サービスに関する料金表は巻末別表参照）

【担当】 企画事業部

所報・封筒広告サービス

会員サービス事業の一環として、毎月10日に発行している「所報」用の封筒に、会員事業所の広告を掲載するサービスを行っています。掲

載期間は1年間（所報12ヶ月分）で、貴社の知名度アップに大変効果的です。

【担当】 企画事業部

一宮商工会議所情報コーナー

会員企業を中心に、行政や各種団体の情報を紹介・提供するスペースとして、一宮商工会議所1階総合案内に情報コーナーを設置しています。

本コーナーでは、会員企業の新商品・新サービスや新店舗のオープン情報、自慢の技、逸品などのトピックスを、無料で掲示しPRいただけます。情報発信の場としてご活用ください。



△一宮商工会議所情報コーナー

【担当】 企画事業部

人材確保・育成

一宮市の中小企業の成長を支えるためには、人材の確保と育成が不可欠です。一宮商工会議所では、講習会やセミナー、簿記検定に代表されるように資格検定試験などで従業員のスキルアップを図るとともに、合同企業説明会を開き、地元で就職を考えている学生や中途求職者との橋渡しを行っています。

また、少年少女発明クラブを運営するなど、幅広い世代に対して自己の成長を促す機会を提供しています。

合同企業説明会（尾張五市商工会議所連携事業）

企業の人材確保の支援策として、大学生や中途求職者などを対象に「合同企業説明会」を開催しています。この説明会は、中小企業の雇用環境の厳しい昨今、早期に学生の皆さんに貴社の良さを知って頂き、地元企業への就職に繋げることを目的としています。また、平成27年度より、西尾張地区の5つの商工会議所（一宮・稲沢・津島・江南・犬山）が連携し、そのスケールメリットを活かしたマッチング機会提供の場として「尾張五市商工会議所 合同企業説明会」を共同開催しています。

合同企業説明会は、年1回、7月（予定）に実施しています。



△尾張五市商工会議所 合同企業説明会の様子

【担当】企画事業部

地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会

市内会員企業の採用担当者と地元高等学校の進路指導教諭をお招きし、企業、学校相互の理解を深め、新卒者の地元定着率の向上に寄与することを目的に開催しています。高校生採用を行う場合、進路指導担当の高校教諭との面談は重要です。7月解禁の高校生新卒者採用に向けて一堂に会するこの機会をぜひご利用下さい。

懇談会は年1回、5月下旬～6月上旬（予定）に実施しています。



△懇談会の様子

【担当】企画事業部

講習会・セミナー・研修会

多種多様なニーズに対応するため、経営者、管理者、若手・新入社員など幅広い層を対象に実践的なセミナーを随時開催しています。なお、

有料セミナーは、会員価格で受講できます。

【担当】 中小企業相談所

一宮少年少女発明クラブの運営

小学校高学年の少年少女に、家庭や学校関係を離れた集団の中で、工作活動を通じ想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、地域の企業の支援を受けながら、本所が事業主体となり運営しています。



△クラブ活動の様子

【担当】 総務部

永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰

会員事業所にお勤めの従業員の中で、永年職務に精励し事業の発展、さらには地域経済の発展に寄与するとともに、後進の指導にも熱心に取り組んでいる社員を表彰する「永年勤続産業従業員表彰」制度を設けております。また、永

年にわたり本所の会員として在籍している事業所を表彰する「永年在籍会員表彰」も会員サービスの一環として実施しております。

(上記制度は5年毎に実施します。)

【担当】 総務部

共済・保険

充実した福利厚生は、万一に備えての保障や経営の安定と従業員の確保に欠かせません。商工会議所では、独自の制度や、国の制度、全国組織のスケールメリットをいかし、全国の商工会議所と連携したさまざまな制度をご用意し、大企業に負けないサービスをご利用頂けます。

中小企業共済 ～経営者・従業員のものケガや病気に安心補償！～

会員事業所の福利厚生充実を図るため、愛知県中小企業共済協同組合が実施する「中小企業共済」制度を導入しています。制度は、ケガや病気に幅広い補償が適用され、各種付帯サービスを受けられるなど中小・小規模企業の福利厚生を支援します。

「経営者医療共済」

法人の役員の方、個人事業所の事業主・専従者の方を対象とした、医療共済制度です。毎月7,700円の一定金額で入院日額20,000円や健康診断助成、宿泊施設利用助成、観劇利用助成などの付帯サービスも受けることができます。

●制度の概要

1. 入院日額20,000円
2. ケガ・病院による手術 5万円～
3. ケガによるギブス固定見舞金10万円
4. 傷害死亡1,000万円
5. 健康診断助成、宿泊施設利用助成、観劇利用助成などの付帯サービス
6. 加入年齢は満15歳～満70歳未満の方で満80歳まで継続可能

「傷害共済」

法人の役員や従業員、個人事業所の事業主・従業員・専従者等を対象とした、傷害共済制度です。毎月一定金額で入院、通院1日目からの補償や健康診断助成、宿泊施設利用助成、観劇利用助成などの付帯サービスも受けることができます。

●制度の概要

〈傷害共済 I 型(満15歳以上満70歳未満の方)の場合〉

1. ケガの通院日額4,000円
2. ケガの入院日額8,000円
3. ケガのほかにも(月掛)700円の疾病入院特約を付ければ病気入院も保証
4. 健康診断助成、宿泊施設利用助成、観劇利用助成などの付帯サービス
5. その他年齢に応じII型(満70歳以上満73歳未満の方)、III型(満15歳以上満30歳未満の方)

上記紹介以外にも、「従業員医療共済(月掛一人あたり1,000円)」、「従業員慶弔金共済(月掛一人あたり500円)」、「慶弔金共済(月掛一人あたり800円)」、「生命傷害共済(月掛2,400円)」など充実した制度があります。詳しくはお問合せ下さい。

【担当】 総務部

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

経営者、従業員が就業中にケガをした場合、事業者が負担するさまざまな費用(遺族への補償、葬祭費用、訴訟費用等)を補償する保険制度です。本所会員事業所で、政府労災保険へ加入済みであることを条件に、一般加入と比べ約半額の掛金水準での加入が行えます。

●制度の特長

1. 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金
2. 労災の上乗せ補償で従業員の福利厚生の充実に対応
3. 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット

4. 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
5. 契約は無記名式、短時間労働やパート・アルバイトも包括補償

6. 掛金は売上高と業種で算出、掛金は全額損金算入可能

【担当】 総務部

全国商工会議所のビジネス総合保険制度

PL、リコール、情報漏えい、施設賠償などのトラブルを総合的にケアし、災害に遭った際の事業休業も補償する保険制度を平成28年7月からスタート。会員事業所の皆さまを、日々取り巻くさまざまなリスクからお守りします。

●制度の特長

1. 会員事業所を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し一本化

2. 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
3. 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償
4. 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
5. 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

【担当】 総務部

集団扱い保険 ～企業の福祉の充実などに活用ください～

会員事業所の事業主・役員・従業員の方を対象に、提携するアクサ生命保険・富士火災海上保険の各種保険を集団扱いにすることにより、保険料を割安にできる場合があります。既に一般扱いで加入している方も、保険料のお支払い方法はそのまま集団扱いに変更できます。

●アクサ生命保険の主な制度

総合

- ・ 経営者の「万一の事態」と「就業不能」に備えながら、「勇退後のための資金」も築くことができるプランです。
- ・ 在任中は就業不能保障や死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてもご活用いただけます。

低払型定期保険

- ・ 98歳満了の長期保障で企業経営をサポートします。
- ・ 在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した退職慰労金としてご活用いただけます。

定期保険群集団

- ・ 在任中の事業保障資金や死亡退職金・弔慰金、事業承継への対策資金としてご活用いただけます。
- ・ 解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。

ガン治療保険

- ・ ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。
- ・ ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア（緩和療養）」を保障します。

●富士火災海上保険の主な制度

自動車保険

- ・ 会員企業向け及び個人向けの総合自動車保険

建物・什器・商品の保険

- ・ 会員企業向け企業財産包括保険、店舗総合保険など
- ・ 個人向け家庭用火災総合保険

ケガの保険

- ・ 会員企業向け業務災害補償総合保険やグループで加入できる傷害保険
- ・ 個人向け医療総合保険、傷害総合保険

賠償の保険

- ・ 請負工事に起因する賠償責任・施設の所有・使用・管理、業務遂行に起因する賠償責任、傷害見舞費用・財物臨時費用・おわび品購入費用などの各種費用損害等を総合保障
- ・ 情報漏洩の損害賠償責任保険

【担当】 総務部

小規模企業共済制度 ～個人事業主や会社等役員のための退職金制度です～

小規模企業の個人事業主や会社等の役員を対象にした、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する退職金制度です。個人事業主または会社等の役員が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく制度です。掛金は全額所得控除となるため、個人所得の節税にも大きなメリットがあります。

●制度の特長

1. 全国で約125万人の経営者が加入
2. 掛金は全額所得控除
3. 無理のない掛金（月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択）
4. 共済金の受取りは一括・分割（10年・15年）・一括と分割の併用の3タイプ
5. 受取り時にも税制面での大きなメリット
6. 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

【担当】 中小企業相談所

中小企業倒産防止共済 ～連鎖倒産からあなたの企業を守る制度です～

中小企業者の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付が受けられる制度です。（共済金の貸付は無担保・無保証人、一時貸付金制度も利用可能）

●制度の特長

1. 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
2. 貸付条件は無担保・無保証人
3. 掛金は損金または必要経費に
4. 償還期間は貸付額に応じて設定
5. 早期償還手当金の創設

【担当】 中小企業相談所

特定退職金共済制度 ～従業員のための退職金制度です～

従業員の退職金を毎月計画的に積立てることにより、中小企業でも安定した退職金制度が確保できます。退職金制度の確立は従業員に対して将来への安心感をもたらす、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。

●制度の内容

掛金	掛金月額	被共済者1人につき1口1,000円で、最高30口まで加入できます
	掛金の負担	全額事業主負担です（全額損金または必要経費に算入できます）

給付金	退職一時金	被共済者が退職した時に支払われます
	遺族一時金	被共済者が死亡した時に遺族に支払われます
	退職年金	加入期間が10年以上の退職者が希望する時に10年間支払われます
	解約手当金	やむを得ず途中で契約を解約した場合、解約手当金を被共済者に支払います（なお、解約の場合は被共済者全員の同意が必要）

【担当】 総務部

全国商工会議所の「中小企業 PL 保険制度」

PL法（製造物責任法）の施行に対応し、日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会の三団体が共同で創設した団体保険制度です。国内で製造・販売した製品や仕事の原因で人身事故や物損事故が発生し、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。全国の商工会議所のスケールメリットをいかし、割安な保険料を実現しています。

●制度の特長

1. 中小企業のための専用商品による割安な保険料を実現
2. 全国で6万件の引受実績
3. 製造業だけでなく、販売業、飲食業、工事業、請負業等幅広い業種が加入対象
4. リコール費用担保特約

【担当】 総務部

全国商工会議所の「個人情報漏えい賠償責任保険」

従業員等の故意による漏えいは勿論、不正アクセス、ウイルスによる外部攻撃や過失などによる情報漏えいの結果加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いする制度です。団体割引20%適用、情報管理体制が良好であれば最大40%、プライバシーマーク・TRUSTe・BS7799/ISMSの認定取得がなされていれば最大30%、合算して最大約60%の割引となります。

●制度の特長

1. 団体割引適用による割安な保険料
2. 情報管理体制・認証取得状況により最大60%割引
3. 漏えいの時期を問わず補償
4. 幅広いリスクをカバー
5. 「情報漏えい時の対応ガイド」の提供
6. 「リスク診断サービス」の提供
7. 個人情報・法人情報のいずれにも対応

【担当】 総務部

全国商工会議所の「休業補償プラン」

会員事業所の役員・従業員が病気やケガで働けなくなったときに所得を補償する保険です。自宅療養も対象となり、本所会員は一般保険料より割安な掛金で加入いただけます。(割引率は保険会社により異なります。)

●制度の特長

1. 最長1年間のサポート
2. 24時間いつでもサポート
3. 自宅療養中もサポート
4. 加入手続きは簡単
5. 保険料が割安
6. 家事従事者も補償

【担当】 総務部

事務代行サービス

一宮商工会議所では、次の事務代行サービスを行っています。

労働保険事務組合

中小企業の事業主の皆様へ代わって煩雑な労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理を代行します。さらに、事業主や役員が労災保険へ特別加入できるメリットもあります。

労働保険事務組合とは？

労働保険の加入手続きから保険料の申告納付等、労働保険の煩雑な手続きを、事業主の委託を受けて事務代行をおこなう組合です。労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主の団体であり、本所でもこの事務組合を設置して運営しています。労働保険事務組合へ事務委託する最大のメリットは、事業主、法人役員等の「特別加入制度」にあり、この制度

により事業主、法人役員等における労災保険の適用が実現します。

ご加入のメリットは？

1. 煩雑な事務を代行しますので、業務削減に役立ち、他のコア業務に専念できます。
2. 事業主及び法人役員等の労災保険への特別加入が認められ、業務に安心して専念できます。

※特別加入に関しては一定の制限を受けます。

3. 労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付でき、資金計画が立てやすくなります。

【担当】 中小企業相談所

証明・認証

貿易関係証明書の発給（原産地証明等）

貿易関係事業者の便宜を図るため、「原産地証明書」をはじめとする貿易取引に必要となる各種証明書を発給しています。発給にはサインの登録が必要となります（登録後、発給までに概ね1週間程度の時間をいただいております）。

証明の種類：原産地証明、インボイス証明、サイン証明等

（料金表は巻末別表参照）

【担当】 企画事業部

電子証明書の商工会議所割引

「電子証明書」は、電子データの世界の身分証明書のようなものです。実世界の運転免許証やパスポートなどと同じような役割を持っています。パスワードは推測などによって簡単に盗みだされることがありますが、電子証明書は高度な暗号化技術で作られているため、第三者が電子証明書を手にしても不正利用は事実上不可能です。そのためパスワードに比べて格段に高い信頼性をもっています。

商工会議所は、会員企業の方々に商工会議所が提携する2つの民間認証局の電子証明書を会員特別料金で提供するサービスを行っています。

商工会議所会員は、「商工会議所確認用クー

ポン」を用いることで会員料金が適用されます。

詳細については、

(株)帝国データバンクのホームページ

(<http://www.tdb.co.jp/index.html>)、

セコムトラストシステムズ(株)のホームページ

(<http://www.secomtrust.net/>)

をご参照ください。

会員特別割引には、会員確認用クーポンに記載されているクーポンコード及び会員確認判別書類が必要です。会員確認用クーポンは、商工会議所で配布していますので、必要な方は申しつけください。

【担当】 総務部

GS1事業者コード（JAN企業コード）の登録申請

POSシステムをはじめ、在庫管理や受発注システムなどに幅広く利用され、流通業界では欠かせないJANメーカーコード。商工会議所が窓口となって、JANコードの新規登録と更

新申請の受付を行っています。

【担当】 総務部

地域振興

一宮商工会議所では、地域の活性化を目的に様々な事業を行っております。

意見・要望

一宮市における地域総合経済団体として、地元の実情に応じた政策提言、要望活動を行うことは本所に求められる重要な役割です。

地域商工業者の声を集約し、国へは、日本商工会議所を通じて、愛知県に対しては、愛知県商工会議所連合会などと連携し、さらは一宮市には、随時、要望活動を展開しています。

【担当】 総務部、企画事業部、中小企業相談所



△市に要望を提出する本所豊島会頭

新産業創出研究会

将来の一宮市の経済を牽引する新たなモノづくり産業の創出を図ることを目的に、新事業展開を模索する本所会員企業の有志による「新産業創出研究会」を設置し活動しています。

次世代成長産業をはじめとした最新の研究シーズ等の情報収集をしたい方・新分野への進出を検討されている方・企業間の連携・ネットワークづくりをお考えの方は、ぜひご参加ください。



△研究会の様子

【担当】 企画事業部

農商工ビジネス研究会

商工業者・農業生産者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、農業を基軸に新商品開発や販路拡大などの農商工連携・6次産業化等の新たなビジネスモデルの取組みを促進するため「農商工ビジネス研究会」を設置し活動しています。

農産物を加工したい方・農産物を活用して商品を開発したい方や農産物をパッケージしたい方・生産者との連携を図り、新たな事業をお考えの方は是非ご参加ください。



△市内の生産者視察会の様子

【担当】 企画事業部

産業観光事業

近年の観光ニーズの多様化により、工場見学等の産業をキーワードにした着地型観光の人気が高まるなか、一宮の地場産業である繊維をはじめ様々な観光資源をパッケージして魅力あるツアーを企画、実施してまいります。受け入れ企業の募集をしていますので是非ご参加ください。

また近年、急増している訪日外国人旅行者（インバウンド）の受入環境の整備を、一宮市などの関係機関と連携して進めます。



【担当】企画事業部

一宮モーニングプロジェクト

地域の食文化としての“モーニングサービス”を全国に発信しようと、本所を中心に「一宮モーニング協議会」を設立し、「一宮モーニングプロジェクト」と題して、一宮モーニングマップの発行をはじめ公式ホームページの運営や一宮モーニング博覧会、スタンプラリーなどのイベント、モーニング文化をPRする「一宮モーニングエンジェルズ」の活動等を展開しています。

平成28年2月には「一宮モーニング」が地域団体商標に登録され、同年6月には、これまでの取り組みが評価され、平成28年度全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞「観光立“地域”特別賞」を受賞しました。

今後は、「個店経営の活性化」をテーマに地域密着型の喫茶店の経営力強化に資する取り組みも行います。



△モー博で学生によるオリジナルモーニングを販売
△モーニングマップ



△一宮モーニング公式ホームページ

【担当】企画事業部

一宮商工会議所コスチュームタウン構想事業

一宮市が持つ繊維に関する高い技術（モノづくりの技術）や豊富にストックされた生地等を活用し、認知度が高まりつつあるポップカルチャーの一つである「コスプレ」に着目し、一宮市における最大の観光催事「織物感謝祭・一宮七夕まつり」の会期中に、コスプレイヤーによるパレードや関連イベントを開催することで、一宮の繊維産業のPRと年間を通じた観光振興を目指すプロジェクトです。



△一宮七夕まつりコスプレパレード 5th with ほぶかる

これまでに、一宮七夕まつり内で「一宮七夕まつりコスプレパレード」を開催したほか、ハロウィンの衣装を親子で製作する「手作りハロウィン衣装教室」の開催、名古屋学芸大学と共同によるファッションショー「ハロウィンコレクション」の実施、国内唯一の「糸」の展示商談会及び作品展示会である『JAPAN YARN FAIR& 総合展「THE 尾州」』におけるブースの出展など、取組みは多岐にわたります。



△手作りハロウィン衣装教室

【担当】企画事業部

いちのみや秋まつり事業

10月中に一宮市内で開催される各種行事・イベントが相互に連携し、共同による広報活動並びに共同事業を行う「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」を開催することで、交流人口の増加を図り、観光振興、都市の活性化に資することを目的として取り組んでいます。

会期中、市内各地のイベントスポットへプレゼント袋を持参すると、お菓子がもらえる「138



△トリックオアトリート

ハロウィン ～トリックオアトリート～」や、一宮市本町商店街を中心に仮装パレードを行う「138ハロウィン ～おりものパレード～」、衣装コンテストなどを実施しました。

また、予告チラシ・総合パンフレット・ポスターの発行や、公式ホームページの運営など広報を行い、各イベントの連携を強化し総来場者の増加を図ります。



△おりものパレード

【担当】企画事業部

冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～

一宮市における夏の風物詩である「一宮七夕まつり」や秋の「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」に連動する冬のイベントとして実施します。

一宮駅周辺に華やかなイルミネーション装飾を実施し、人々の関心を引くとともに、様々な催し（イベント）と連動することで、冬の一宮

市を盛り上げていく為に開催します。イルミネーション装飾は、開催期間中時節に合わせて変更します。また、点灯式、インターネットを利用したフォトコンテスト、市内園児が参加するクリスマスメッセージツリーの展示などを実施し、一宮市の知名度向上や地域づくりに積極的に取り組んでいます。



△駅西のピックスノーマン



△ロータリーのLED 笹飾り

【担当】 企画事業部

婚活事業

少子高齢化の急速な進展が深刻な問題であり、その対策に各分野から取り組みを進めているなか、一宮市への定住及び地域の活性化を図り、独身男女の出会いの場や交流の場の提供等を支援するため結婚を真剣に希望する方を対象に本所の女性会が主体となって事業を展開しています。



△婚活事業の様子

【担当】 総務部

一宮総合食品フェア

日頃ご愛顧いただいている消費者の皆様感謝を込め、地元の食品メーカーが自慢の商品を即売します。（開催時期：10月頃 開催場所：名鉄百貨店一宮店正面玄関前）



△一宮総合食品フェアの様子

【担当】 中小企業相談所

いちのみや食ブランド推進事業

一宮市を中心とする西尾張地域の農産物やそれらを使用した商品を「いちのみや食ブランド」として認定し、パンフレットの作成やホームページでの広報、各種展示会への出展などを通し、認定商品のPR活動を行っています。

平成29年3月1日現在の認定数 73品目



△食ブランドのぼり △食ブランド認定シール

【担当】 中小企業相談所

各種イベント支援

地元で開催される各種行事、イベントに対して、共催・後援を行うことで、地域の活性化の

応援をしています。

【担当】 総務部

情報発信

会報誌「所報」

本所の事業活動や、国・県・市などの施策、会員企業紹介などの情報を掲載した会報誌「所

報」を、毎月10日に発行しています。

【担当】 企画事業部

オフィシャルホームページ

本所ホームページでは、会議所事業の案内や活動状況などを報告しています。そのほか、各

事業・団体のホームページも開設・運営しています。

【担当】 企画事業部

各種ホームページのURL一覧（平成29年3月現在）

一宮商工会議所	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/
一宮商工会議所青年部	http://ichinomiya-yeg.com/
一宮モーニングプロジェクト	http://ichinomiya-morning.com/
いちのみや食ブランド	http://ichinomiya-brand.com/
一宮コスチュームタウン構想事業	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/costumetown/
冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/illumination/
一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween	http://138daidaifesta.jp/
一宮少年少女発明クラブ	http://www.138hatu.jp/
いちみんナビ（一宮市内のお店・企業紹介）	http://ichimin-navi.com/
一宮就職情報サイト	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/kyujin3.html
尾張五市商工会議所合同企業説明会	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/gousetsu

メールマガジン

会議所事業のご案内、経営のお役立ち情報、一宮市内等の動向などを毎月1回（月の下旬）、

Eメールにてお届けしています。

【担当】企画事業部

Facebook ページ

SNS を用いた情報流通に対応し、本所も Facebook ページを開設しています。

<https://www.facebook.com/ichinomiya.cci>

【担当】企画事業部

地元ケーブルテレビやコミュニティ FM による番組発信

番組提供先	放送日	放送時間	タイトル
株式会社アイ・シー・シー	毎週金曜日 番組「でいりィ★ト ピックス」内	10分番組 6:30～／7:30～ 9:30～／12:30～ 16:30～／19:30～ 22:30～	商工会議所トピックス
FM いちのみや 76.5MH	毎週月曜日、水曜日、 金曜日	13:40～13:45	商工会議所ナビ 月曜日会議所 HOT ニュース 水曜日地元企業の底デカラ 金曜日会議所 HOT ニュース

【担当】企画事業部

いちみんなび

平成28年8月に、一宮市内のお店・企業を紹介するホームページ「いちみんなび」を開設。ホームページを持たない・作れない小規模事業者にも、広くお店・企業の情報を発信する機会を提供しています。また個店のイベントや求人情報等、随時 Twitter にて発信しています。



公開店舗数942店舗、閲覧数16,321

(H29.3.1現在)

【担当】中小企業相談所

各種情報冊子

本所が発行する経営に役立つ冊子や中小企業庁が発行する施策利用ガイドブックをはじめ創業から経営革新に関する各種冊子（無料）を用

意しておりますので是非活用ください。

【担当】中小企業相談所

その他

環境行動計画

会員企業の環境に配慮した経営の取り組みを支援するとともに、本所自らも、地域総合経済団体として率先して取り組むべき課題と目標を

掲げ、省エネ・低炭素社会の実現を目指すことを目的に環境行動計画を策定し、実施しています。

【担当】企画事業部

景況調査・LOBO 調査

地元中小企業の景気動向を把握するため、四半期毎に「中小企業景況調査」を実施するとともに、リアルタイムに景気動向を調査するため、

日本商工会議所と連携し「LOBO（早期景況観測）調査」を毎月行っています。

【担当】中小企業相談所

公害健康被害補償（汚染賦課量賦課金徴収委託事業）

公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設設置者又は特定施設設置者から徴収し、健康被害発生地域の都道府県等に納付する制度であり、本

所では、徴収に関する事務受託を行っています。

【問合せ先】独立行政法人環境再生保全機構

TEL：044-520-9501

【担当】総務部

容器包装リサイクル事業

容器や包装を利用して商品を販売する事業者や、容器を製造・輸入する事業者は、「特定事業者」として再商品化義務を負います。特定事業者は、日本容器包装リサイクル協会に再商品化委託料を支払うことで、この義務を果たすこ

とができます。本所では再商品化委託の申込受付を行っています。

【問合せ先】（公財）日本容器包装リサイクル協会

TEL：03-5532-8597

【担当】企画事業部

チェンバースカード

チェンバースとは、英語で「商工会議所」という意味で、商工会議所会員のために開発されたクレジットカードです。特徴の一つとして、従来のクレジットカードの機能やサービスに加

えて、商工会議所が独自に付加した各種の優待サービスが利用できることにあります。

【担当】総務部

県証紙、印紙、切手の売り捌き事業

パスポートの発給に必要な県証紙や印紙を2階事務局窓口で販売しております。また、切手

の販売も行っています。

【担当】総務部

各事業の料金一覧表

料金は全て消費税（8%）込の価格です。

1. 記帳継続指導料金 (P.15) (会員価格)

項目	料金
記帳指導手数料(手書き)	21,600円(年間)
消費税申告手数料	10,800円(年間)

※非会員は、2倍の価格となります。(H29.3.25現在)

2. 記帳機械化指導料金 (P.16) (会員価格)

項目	料金
記帳指導手数料(機械化)	43,200円(年間)
消費税申告手数料	10,800円(年間)

※非会員は、2倍の価格となります。(H29.3.25現在)

3. 所報への広告掲載料金 (P. 24)

種類	料金
本文(1段) 白黒	8,640円
本文(1段) カラー	10,800円
本文(2段) 白黒	17,280円
本文(2段) カラー	21,600円
裏表紙見返し全面	43,200円
裏表紙見返し1/2	27,000円
裏表紙全面カラー	54,000円
裏表紙1/2カラー	32,400円

4. 所報へのチラシ同封サービス利用料金 (P.24)

種類	料金
チラシA4版1枚	54,000円
チラシA3版1枚 2つ折り	75,600円
パンフレット	108,000円

5. 各種検定試験 (P.26)

(1) 簿記検定試験

種類	料金
1級	7,710円
2級	4,630円
3級	2,800円

(2) リテールマーケティング(販売士)検定試験

種類	料金
1級	7,710円
2級	5,660円
3級	4,120円

(3) 珠算検定試験

種類	料金
1級	2,300円
2級	1,700円
3級	1,500円

(4) 福祉住環境コーディネータ検定試験

種類	料金
1級	10,800円
2級	6,480円
3級	4,320円

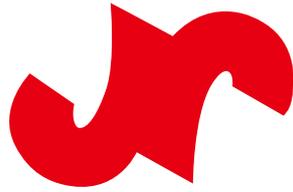
6. 貿易関係証明書発給料金

(原産地証明の発給等) (P.32)

種類	種類	料金
原産地証明	会員	860円
	非会員	1,730円
その他証明	会員	860円
	非会員	1,730円
サイナー登録料	会員	1,080円
	非会員	2,160円
申請事務 マニュアル代	会員	540円
	非会員	1,080円
原産地証明 用紙代	会員	1,620円
	非会員	3,240円

7. 一宮モーニングHPバナー広告掲載料金(P.34)

種類	料金
A・Bタイプ共通(月)	3,240円



商工会議所のマークは、商工会議所の英語名「CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY」の頭文字「C・C・I」を図案化したもので、さらにジャパン（日本）の頭文字「J」も含ませて、鳳（想像上の大鳥）が翼を天の雲のごとく拡げて飛ぶ様子も表現しています。全国各地の商工会議所はこのマークで統一されています。

お問合せ先

一宮商工会議所

住 所：愛知県一宮市栄四丁目 6 番 8 号
受付時間：平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00
TEL：0586-72-4611

一宮商工会議所 ビジネス支援センター

住 所：愛知県一宮市栄三丁目 1 番 2 号
尾張一宮駅前ビル（i-ビル）6 階
受付時間：平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00
TEL：0586-85-7032



総合利用ガイドブック 2017

発行 一宮商工会議所
〒491-0858
愛知県一宮市栄四丁目 6 番 8 号
TEL.0586-72-4611
FAX.0586-72-4411
<http://www.ichinomiya-cci.or.jp>
info@ichinomiya-cci.or.jp

発行日 平成 29 年 3 月 25 日